

平成30年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議
「大学入試英語4技能評価ワーキンググループ」(第1回)

平成30年12月18日

【竹花大学入試室長補佐】 では、所定の時刻になりましたので、ただいまより平成30年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議における大学入試英語4技能評価ワーキンググループの第1回を開催いたします。

皆様におかれましては、御多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

開会に際しまして、義本高等教育局長から一言御挨拶を申し上げます。

【義本高等教育局長】 入学者選抜方法の改善に関する協議、英語4技能評価ワーキンググループの開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと存じます。

本ワーキンググループの開催に当たりまして、皆様方におかれましては、大変御多忙の中、委員を引き受けていただきまして、また、本日の第1回の会議に御参加いただきましたこと、この場をかりて感謝申し上げたいと存じます。

言うまでもなく、グローバル化が急速に進展する中で、英語によるコミュニケーション能力の向上が課題となっております。新しい高等学校の学習指導要領におきましても、英語の4技能を総合的に育成するということが求められているところでございます。

英語力の向上においては、入学者選抜においても英語4技能の評価を行うことが重要でございます。大学や高等学校関係者等によりました議論を経て、御案内のとおり、平成29年7月の大学入学共通テスト実施方針におきまして、2020年度から、現に民間事業者等に広く実施され、一定の評価が定着している資格検定試験を活用するというところになっております。

一方、この共通テストの枠組みの中において、民間の英語資格検定試験を活用する試みは、言ってみれば我が国始まって以来の改革でございます。導入までにおいては、いろんな運用上、実施上の課題がございまして、解決すべき事項も多くございまして、また、報道にもございますように、各方面から様々な御指摘あるいは心配ということも率直に頂いているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、試験を実施する団体、それから高等学校、大学等の関係団体の方にお集まりいただいて御意見を随時交換することによりまして、導入に向けまし

てその課題，あるいはその事項についての改善を図っていくということが必要でございます。そして，そのために継続的な意見の場として，このワーキンググループを設置することにさせていただきます。よろしくお願いいたします。でございます。

皆様におかれましては，それぞれの立場から，この実施に向けまして，しっかりした形で作っていくために忌憚のない御意見を頂きまして，この会議自身が実りあるものとして機能するという御期待申し上げまして，甚だ簡単ではございますけれども，開催の御挨拶とさせていただきます。

本日からよろしくお願いたします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは，まず，配付させていただいております資料1にもございますように，本ワーキンググループは大学入学者選抜方法の改善に関する協議の下に設置をしております。大学入学者選抜における英語の4技能を推進するため，例えばセンターにおいて準備している大学入試英語成績提供システムの整備状況に関して情報共有したり，また，試験の実施に関して想定し得る問題，課題等について意見交換することを目的として，関係する団体等が一堂に会する場として設置をしたところでございます。

本来ですと，まず，委員の皆様と文部科学省職員を紹介するところではございますが，資料1別紙にございます委員名簿と座席表をもって今回は省略させていただきたいと思っております。

また，資料1に記載のとおり，本ワーキンググループの日程及び議事につきましては，原則として非公開とさせていただきます。会議や公開されていない資料の取り扱いには十分注意いただきたいと思います。

なお，本ワーキンググループに関しては，一方で，一般からの注目度というものが非常に高いということもございますので，報道機関等外部からの求めがございましたら，例えば議題及び主な御意見については，発言者が特定できないような形で概略を事務局から紹介させていただく場合もあると思っております。その点につきまして問題ないか伺いたいと思っております。そのような案でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは，今，御提案させていただいたとおりとさせていただきます。と思っております。

なお，既に御案内をさせていただいておりますが，本ワーキンググループの設置についての概要と委員名簿につきましては，既に一般に公表を12月12日にさせていただいております。でございます。

それでは、ここからの議事進行については、座長にお願いしたいと思います。本ワーキンググループの座長につきましては、このワーキンググループの親会議に当たる改善協議の座長と相談の上、事務局としては、国立大学協会入試委員会専門委員を務めておられる山口委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【竹花大学入試室長補佐】 ありがとうございます。では、異議がございませんので、山口座長、お願いいたします。

【山口座長】 山口でございます。ここからは私の方で議事を進行してまいります。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、1つ目が英語4技能サイトについて、2つ目がその他となっております。

まず、事務局より資料の確認をお願いいたします。

【竹花大学入試室長補佐】 資料の確認をさせていただきます。お手元の資料を御確認ください。まず、資料1といたしまして、「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」におけるワーキンググループの設置について、資料2といたしまして、大学入学共通テストの枠組みで行う民間の英語資格・検定試験に関する受検ニーズ調査結果について、資料3として、英語4技能サイト、資料4として、システム参加試験団体による問題集作成等についてを配付させていただいております。

また、参考資料といたしまして、議事次第に記載のとおり、参考資料を5点配付させていただいております。御確認の上、過不足等ございましたら事務局までお知らせください。

【山口座長】 よろしいでしょうか。

それでは初めに、文部科学省が全国の高校に対して実施しましたニーズ調査の結果や試験実施団体から公表されました英語4技能サイトについて情報共有した後、意見交換をしてみたいと思います。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【竹花大学入試室長補佐】 では、資料2と資料3を御用意いただければと思います。

昨年の7月に文部科学省として、大学入学共通テストの実施方針というものを策定して以降、様々な経緯がございました。そこに至る経緯等については参考資料として配付させていただいておりますが、本日御出席の委員の皆様におかれましては、その辺の経緯については既に御承知いただいているだろうという前提で、最近の新たなトピックスについての紹介をさせていただきたいと考えております。

では、まず資料2からでございます。こちらが今年の5月から9月にかけて、全国の高等学校に対して受検のニーズ調査を行っております。大学入学共通テストの枠組みで行う民間の英語資格・検定試験に関して、今の1年生が3年生になった際に、どの試験をいつどこで受けるかといったような調査をしたところでございます。

調査期間に関しては9月までということではございましたが、ちょっと取りまとめ、集計に時間を要してしまいましたが、現時点で、今申し上げた、今の1年生が高校3年生になった際の状況については、おおむね取りまとめをしております、年内に公表したいというふうに考えております。

まだこちらは公表前の資料ということで、委員の皆様におかれましては、取り扱いには御注意いただければと思います。また、数値につきましてもまだ精査中でございますので、そちらも御留意いただければと思います。

今回、全国の高等学校に対して調査をさせていただいたということで、御協力いただきました高等学校関係者、それから都道府県教育委員会の皆様におかれましては、御多忙の中、御協力いただきましてありがとうございました。

今、1ポツ、2ポツの調査対象、調査期間については申し上げましたが、3ポツが対象とする資格・検定試験となっております。

4ポツ、主な調査項目でございますが、主に今申し上げた高校3年の需要が(1)になります。そのほか、受検用にこのシステムを通じて活用される3年生の受検ニーズのほか、自己学習のために受検する1年から3年の受検ニーズというものも調査しております。また、(3)にございますように、都道府県別の試験実施会場、機器貸与の可否についてとか、(4)のとおり、各校から都道府県庁所在地までの所要時間とか移動経費の目安についても、今後策定する実施方針追加分のガイドライン等の参考とするため調査してございます。

それで、回答があった学校数ですが、5ポツのとおり4,745校からの回答を頂いております。

肝心の結果でございますが、2ページ目でございますように、集計結果といたしましては、今、調査した項目(1)から(4)について御説明申し上げましたが、公表する内容としては、こちらに記載のとおり、4ポツの(1)のうち、対象試験の結果を合算した数字のみ公表させていただき、各試験実施主体に対して、自社分のみ(1)及び(2)、それから(3)、(4)の全体版を提供したいと思っております。

このアンケート結果の調査目的の主なものにはなりますが、各団体でどれだけニーズが

あるかの把握をしていただき、実施会場の追加や検定料の低減というものを改めて求めてまいりたいと考えてございます。

調査結果の概要ですが、御覧のとおりでございます。この数値自体は高校1年生が高校3年生になった際、システムでは最大2回受検した成績を使えるということですので、生徒1人につき最大2回受検した場合を想定した延べ人数がこちらの数字になっております。

また、月ごとの数を見ますと、圧倒的に6月の数が前半では1つの山になっておるといのがお分かりいただけると思います。後半では9月、10月、それから11月、12月という項目が多いことと、その中でも10月が後半では一番多いですが、ある程度、後半はばらけているかなという印象を持ってございます。

ニーズ調査の結果の概要については以上でございます。

続きまして、資料3を御覧ください。こちらは今月の13日に公表されました、各試験団体が運営しております4技能サイトというものがございまして、そこで公表された、今回、大学入試英語成績提供システムに参加する資格検定試験の、いわば概要から検定料、スケジュール等についての一覧表という形での公表をしていただいております。今年3月に大学入試センターがシステムの要件を満たしたと確認された資格・検定試験の一覧を公表した際にも、ある程度同じような内容については公表がなされておりますが、こういった比較しやすい形で公表されたのはこれが初めてではないかと認識しております。

今、試験実施団体が公表したというふうに申し上げましたが、主体的に団体の方で公表していただいておりますけれども、大学入試センターとか文部科学省の方にも事前に何度か調整の連絡は頂いてございます。

その概要でございますが、逐一は説明いたしません、例えば1枚目については、資格試験ごとに実施主体名とか試験の目的・特徴、そして成績提供システムにより大学に提供される成績情報ということで、CEFRの段階、スコアについて、それから一番右端の特記事項に技能別のスコアも提供されるといった試験団体があったり、あるいは技能別のスコアも技能別のCEFRについても提供されるといった情報もここで分かるようになっております。

2枚目はスケジュールの概要です。これを御覧いただきますと、2020年度4月から12月試験実施スケジュールと書いてありまして、ほとんどの団体がまだスケジュールについては未定ということで、2019年の間、あるいは11月、12月までに公表を予定しているといった団体が多い状況となっております。

それから、一番右端にございます障害等のある受検生への合理的な配慮ということで、

特に障害者に対する配慮ですとか成績表示というのは、こういう一覧の形ではこれまでほとんど明らかになっていなかったもので、非常に見やすい形で情報が提供されているということになっていると思います。例えば一部の障害に基づいて技能テストが免除された場合に、成績表示がどのようにされるかといったようなことについてもここで明らかになっているということでございます。

それから3枚目は実施方法、解答形式、時間、配点、この辺は既に公表されている情報です。

4枚目、CEFR対照表も既に公表されている情報となります。

その次の実施スケジュールについては、先ほど申し上げたように、まだ公表予定ベースということですが、月ごとに実施の有無と実施地域が分かるようになってございます。その次のページも同様です。

さらに、その後からA3縦判になりますが、これが障害等のある受検生の合理的な配慮の配慮内容ということで、試験実施団体ごとにその配慮事項の分類と配慮する事項の例が詳しく記載をされております。この情報についても、特に受検生、高校をはじめ大学からも非常に強い、早く出してほしいという要望があったところと認識しておりますので、またこういった情報についても、大学入試センターからも文部科学省からもホームページにリンクを張ったり、説明会できちんと周知を図っていきたいと考えてございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

【山口座長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明のあった内容につきまして、御意見、御質問等がございましたら、どなたからでも結構でございますので、御発言をお願いいたします。

また、英語4技能サイトについては、実施団体からも補足がもしありましたらお願いいたします。

【川上委員】 質問いいですか。

【山口座長】 どうぞ。

【川上委員】 首都大学東京の川上でございます。今説明いただきました資料2について少し御質問させていただきたいと思っております。

最終的にその集計結果が出されていますが、これはどのように聞かれたかというのがかなり重要なのかなと思います。というのは、今大学自体は、例えば私学ですともう半分近くがAOとかそういった実施になっておりますので、そうすると一般入試よりかなり前に行

われる、それから、国立大学も2021年までは、いわゆるAO入試等を30%ぐらいにするとか、あるいは公立も今そういう傾向で、一般入試がだんだん減りつつあって、それ以外の入試区分が増えてきています。その入試区分で4技能を問うかどうかというのはこれから多分公表されてくるので、そのあたりの情報がないと分からないということはあるとは思いますが、そうすると受検生も一般入試をイメージして答えているのか、そこまでイメージしながら答えているのかによって受ける時期がちょっと変わってくるのかなと。

先ほどの資料3のそれぞれの機関が実施されるのを見ると、6月と11月にかなり厚く実施する形になっていますけれども、一般入試以外のファクターがこのところに含まれているかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

【竹花大学入試室長補佐】 このニーズ調査自体の対象というか想定しているのは、あくまでも大学入学共通テストの枠組みで、大学入試センターがその要件を確認した試験団体が行う試験で、入試センターが一元的に情報集約して大学に提供するという大学入試英語成績提供システムを活用して行う試験を受けるかどうかという、その1点のみを想定してアンケートをしております。

【川上委員】 そうすると実際は、受検生側、必ずしも全員が、その前に受ける方もかなり、推薦とかAO入試の場合も出てきますので、この数値自体がそのままのみにしているのかなと心配なところはあるということなんですけれども。

【山田大学入試室長】 先生がおっしゃったとおりというか、まだ大学側もどういうふうにするかというのが分からない中で、我々の方は高校に対して、今の高校1年生が3年生になったときに、おたくの高校で何人が何級をいつ頃受けそうですかという調査の結果がこれなんです。センターの方としては、AO、推薦でもこの結果を大学に御提供するということも含めて検討していますよということは方向性としては考えているんですけれども、あくまでこの結果というのは、高校側から見て、うちの子たちはいつ頃受けそうかなという予測をしてもらった結果というところで、余り今の段階で、この子はいつ一般入試を受けるから、あるいは推薦を受けるからということとは決まっていない段階で、英語の先生とか校長先生の予測でお答えいただいているものという認識でございます。

【山口座長】 ほかに何かございませんでしょうか。どうぞ。

【笹委員】 お願いします。全高長の笹でございます。

ただいま、このニーズ調査は、この夏に各学校の校長又は英語の先生が予測で回答されたものだというふうにお話がありましたが、その後、東京大学さんをはじめとしてこの認

定試験をどのように扱っていくかということが公表され、受け取る現場の状況というのはかなり変わっているというふうに思います。

そこから考えてみましても、このニーズ調査がどれだけ精度が高いのかというところは、この時間の流れの中でかなり不安に思っているところなんです。今回、多分この後、12月何日かの日程で公表されるということだと思いますけれども、公表されたこの結果に対して、それぞれの団体の方々が今いらっしゃっていますが、団体に対してはどれくらいの拘束力というか、マストでこれを使ってくださいというような形になるのでしょうか。

今回出していただいた大きな用紙の別紙2-2にスケジュールがございまして、例えば12月に試験実施の予定がない団体も幾つかありますが、先ほど竹花さんから御説明があったように、ニーズ調査では12月が秋以降の段階では多い結果になっているんですけれども、このニーズ調査の結果を受けて、それぞれの実施団体さんは、かなりマストな感じで受け止めていただいて、実施日を設定したり会場を確保していただいたりするような動きがあるというふうに現場としては捉えてよろしいのでしょうか。これは文科省に御質問というよりも、それぞれの実施団体さんの受け止め方をお聞かせいただきたいと思います。

【竹花大学入試室長補佐】 文部科学省としては、団体にはこれに基づいて強く要請してまいりたいと思いますが、今、笹先生からお話のあったように、団体の受け止めというものも是非お伺いできればと思います。

【浅田委員】 ちょっとすいません、関連して1点だけ。大学入試センターの浅田です。

12月については、受検生の気持ちからすると、なるべく遅い方がいいなというのはよく分かるんですけれども、実際にこのシステムをうちでやっていくということを考えると、試験を受けたその成績のデータをこっちに頂いて確認して、それを必要な大学に提供するという工程を経ることになります。それに要する期間というのはやっぱり考えなきゃいけないで、それでいくと、例えば12月の終わりぐらいに受けたものというのは恐らく間に合わない。したがって、12月といっても、12月フルに使えるものではない、12月についてはそのこの制約があるということは御理解いただきたいと思います。

【山口座長】 各実施団体から少し状況を御説明いただけませんか。一つ一つ伺ってみたいと思いますが、まず、ケンブリッジ英語検定からお願いします。

【青山委員】 浅田委員から御説明いただきましたように、実際、12月初旬に、コンピューターベースであれば12月中に結果は出てまいります。ただ、その後、不服申し立てですとかもろもろのことを考え併せますと、正確なデータを12月末日までに提供するとい

うことが非常に難しいということを考えまして、現在のところ、私どもの検定試験では12月に関しては空欄にさせていただいている状況でございます。

【山口座長】　　ちょっと書き方の質問なんですけれども、これは全てのレベルの試験が12月以外には行われるということなんでしょうか。

【青山委員】　　はい。全て12月中に複数回行われる予定がグローバルの試験日程ではありますけれども、需要があれば、その日程から選んで設定できるというのが私どもの試験なんですけど、コンピューターベースであれば12月中に出てまいりますけれども、プラスアルファ、不服申し立ての期間を入れますと不可能であるということで、このようにさせていただいている次第です。

【山口座長】　　それでは続きまして、英検さん、お願いします。

【塩崎委員】　　先ほどのニーズ調査について言及がございましたが、弊会でもこれを見ながら検討を進めているところでございます。

先ほど御指摘の中に、ニーズ調査のアンケートが終わった後にいろいろな大学様の発表があったということで、また状況もいろいろと変わってくる中での予測を立てるという難しさがあるというふうに思っております。特に弊会の場合、実用英語技能検定、級に分かれているというところがありますので、大学様がどんな基準を出すかによって、どの級をどのぐらい受けるかという予測が割と難しくなってくるというところもございます。

先ほど笹先生とこの会議の前に御挨拶させていただいたときに、生徒のために御尽力してくださいというお言葉を頂いて、我々ももちろんそれに応えていきたいと思うんですが、まず2019年度に関しまして、8月に公表されました追加分への対応ということを、まず弊会ではしっかりやりながら2020年度の準備を進めていきたいというところで、これにつきましては、プレスリリースを先週させていただきまして、多少ここに載っている資料とちょっとタイムラグの関係で違う部分もあるんですが、まずはその対応をして、その後しっかりと2020年度についても検討していきたいというふうに思っております。

【山口座長】　　それでは続きまして、GTECさん、お願いします。

【込山委員】　　失礼いたします。ベネッセGTECの込山でございます。

今頂きました内容に関しまして、今、ニーズ調査の結果を分析し、先ほども話が出ていましたとおり、まだ全ての国公立大学で、大学入学共通テストの枠組みの中での民間試験の活用というところは定まり切っていない部分がございますので、その2つを考慮しながら、また我々の場合、スピーキング、ライティングともに採点期間を既に、現行でも1か月程度

取っておりますので、そこから逆算した上で、少しでも受けていただきやすいような実施日を設定したいというふうに思っております。

一旦、以上になります。

【山口座長】 ありがとうございます。

続きまして、IELTSについて、まず、ブリティッシュ・カウンシルからお願いします。

【安田委員】 ブリティッシュ・カウンシルの安田でございます。

12月の試験実施なんですけれども、試験の発効日が試験日から13日という枠組みを考えて、データの提供に十分耐え得る期間を見て、試験の実施をやっていきたいと思っています。

そのほかに、ニーズ調査で見受けられました、1校でたくさんの受検者がいる場合などは、高校別に個別に対応して、受検者がちゃんと受けられるようなスケジュール感と席数を用意して対応していきたいと考えています。

ただ、ケンブリッジと同じで、採点に関する不服申し立てという制度がテストの中にありますので、その辺に関しましては、12月受検をする受検者に関しては、不服申し立ての時期も公表しながら、スケジュールを立ててくださいという案内をしていきたいと考えています。

【山口座長】 続きまして、IDPさんから。

【前田委員】 ありがとうございます。今、ブリティッシュ・カウンシルの安田さんからお話があったように、我々も12月はテストを行うんですけれども、ただ、12月末なり大学センターの方で必要としている結果受け取りの期限までということを考えて、これをお約束できるに当たっては、11月の第2週目あたりまでのテストにしていきたいと思っています。これは不服申し立てもそうですし、不正などの調査、例えば災害とかそういったものの遅延とか、そういったものを考えて、11月の第2週までに受けることをお勧めし、ただ、留学生等々を対象に、テスト自体はそのまま12月も行っていくしますので、例えば12月の頭の試験を受けたいという高校生がいた場合に、それを止めるものではありません。

それから、ちょっと今この機会を頂いて、先ほどの資料2に関する質問があるんですけれども、集計結果に関して出ている数字、この単位はそのままだというふうに理解すると、累計124万ということによろしいですね。そうすると、センター試験の受験が50万人で、今回の調査が4,500校だったと思うんですけれども、その調査の高校生の人数が28万人だったと思うんです。この数字が恐らくユニークな番号だと理解すると、年に2回受けること

を考えると、約56万人だと思うんですが、この差の70万人あたりというのは、例えば高校1年生とか高校2年生が検討して受けている数字というふうに考えたらよろしいのでしょうか。

【竹花大学入試室長補佐】 今回、この質問の仕方としては、今の高校1年生が3年生になったときですので、今の高2とか高3とか別の学年は含まれていないです。ですから、今おっしゃった誤差についてどう分析するかというところまでは、我々も分析はできていませんし、ある程度の概数ということはあるというふうに思っています。

ですから、完璧な精度を持った数値とまでは言えないのではないかなと思っていますけれども。

【前田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【山口座長】 それでは続きまして、TEAPさん、お願いします。

【塩崎委員】 ありがとうございます。英検協会の塩崎でございます。

TEAPに関しましても、今やっているやり方を中心に、この調査を参考にしつつ、やっていきたいと思います。12月の実施に関しては、もともと実施する予定がございませんので、11月までにしっかりと実施を終わらせて成績提供したいというふうに思っております。

【山口座長】 CBTに関して特別にコメントはないですか。

【塩崎委員】 同じような方向です。

【山口座長】 それでは続きまして、TOEFLさん、お願いします。

【根本委員】 TOEFLテストの日本事務局でありますCIEEの根本と申します。

今、各テストの方々からのお話と同じなんですけれども、ニーズ調査の方はTOEFLテストの実施団体でありますEducational Testing Service、アメリカのテスト団体ですが、そちらの方に伝えて、今後の取組というものを検討してもらうことになっております。

日程ですけれども、こちらの表にもありますように、現在は12月の実施というのは、テスト日はあるんですが、スコアの送付その他のことを考慮しまして、現在のところは11月までの受検ということで想定しています。

以上になります。

【山口座長】 一応一通りお伺いいたしましたけれども……。

【青山委員】 TOEICさんが。

【山口座長】 すいません、TOEICさんからも最後。

【三橋委員】 TOEICの三橋でございます。

まず、12月の対応につきましては、TOEICの場合は必ず、何月何日に実施すると決まっておりますので、それは大学入試センター様の方から、例えばこの年は12月何日までに成績を送付できる試験ということで事前に御連絡いただけることになっておりますので、それを見て、その日までに結果が出せるかどうかを判断し、今年は12月の試験は対象となる、ならないということを公表していく予定でございます。

あと、ニーズ調査の結果につきましては、確かに今現在、特にスピーキング、ライティングの方で試験会場がない地域からもそのニーズが出てきているというのが判明いたしましたので、そういったところは個別にいろいろ対応していきたいと。試験会場として新たに設置するのか、あるいは場合によっては、個別にその高校の学生のために特別会場を設置するとか、そういったいろんなことを考えながら対応していきたいというふうに考えております。

【山口座長】 どうもありがとうございました。

【三浦大学振興課長】 すいません、先ほど御質問があった資料2の、調査の対象高校生の数というのは、この会議が終了までにもう一度確認します。先ほど二十何万人……。

【前田委員】 そうです。28万5,935人という数字が、先日いただいた全生徒数の数字としてあったんです。

【三浦大学振興課長】 ちょっとそこは確認します。多分そんな少くないと思うので、ちょっと確認させてください。

【山口座長】 それでは、どうぞ。

【浅田委員】 よく分からないんですけど、今、高校って大ざっぱに言って全国で5,000校だから、ほぼカバーしているのだろうなというのが一つと、そこはちょっと確認していただく方がいいと思います。

それから、結局どのくらい使うかというのは、大学がどのくらい使うかにもよるので、そこがなかなか読みにくいというのが一つ。

それからもう一つ、今の調査は、今の高校1年生が3年生になったときにどのくらい使うかという調査なんですけど、実際はセンター試験の受験生の2割はいわゆる既卒、浪人の方なんです。そこは多分この調査には含まれていないという理解でいいんですか。だから、これよりちょっと上下する要素がどちらもあるということは、しょうがないですけど、そういうことは御理解いただいた方がいいかなと思います。

【山口座長】 田中先生。

【田中委員】 東京大学の田中でございます。

今お話伺っていますと、要するに12月に実際に試験を実施できそうなところはかなり限られている状況でございますね。としますと、むしろ12月にはやらないというふうな形でそろえるという可能性もあると思うんですけれども、そこは考え方としてはないのでしょうか。

【笹委員】 すいません、その点に関してなんですけれども、たしか8月10日の追加分で、3年生の4月から12月に実施するというふうに一度決定しているんです。その決定ありきなのか、それとも実際に民間に委ねるとなったときにそれが実現できないから、8月10日の決定を変えるということなのか、そのあたりを教えてください。

【三浦大学振興課長】 大学入試センターでそのシステムの参加要件というのを決めていただいて、それに参加していただくという参加要件の確認をさせていただいているわけですが、その際は、4月から12月の間に複数回実施することが参加要件になっています。地域については原則として全ての都道府県でやること——ちょっと例外措置もありましたけれども、ということでございますので、試験の実施団体としては、最低限4月から12月の間で複数回やっていただければ、その参加要件は満たしているということになるかと思えます。

【浅田委員】 いいですか。

【山口座長】 どうぞ。

【浅田委員】 余り発言しないつもりで来たんですけど、基本的には整理、決めの問題だと思っていますが、システムを運用する立場から言えば、いつまでに成績データを頂ければ大学に提供できるという、そのスケジュールを決めれば、それをお示しすることによって、じゃ、うちの団体では12月のこの日の分までは間に合いますねという御判断は可能なかなと思っています。そこをすっきりさせるために、11月末で切っちゃうというのも考え方としてはあり得るとは思いますが、どちらかという、受検生のことを考えると、可能なのであれば12月にもやれるところはやっていただく方がいいのかなと個人的には思ったりします。ただ、これは皆さんで、最終的には文科省でお決めいただくことかなと思います。

【田中委員】 今のことに関係しますけれども、何かのトラブルで受けた試験が使えなくなった。それで、駆け込みで12月にやりたいとか、そういう理由じゃなくても12月に駆け込みで増えるということが実際には起こり得るかもしれないわけです。そういうときに、

かなり数が限られている状況ですと、実施できないという状況も考え得ると思うんですけども、そうした想定というのはいかがでしょうか。

【三浦大学振興課長】 もちろんそういうことのないように準備を進めていくための最初の一步としてのニーズ調査ということで考えています。この後、多分練習で受検をする高校1年生や高校2年生になった人が様々あるでしょうし、そのプロセスにおいて課題が生じてくることもあるでしょうから、それを一つ一つ解決していくという手順が必要なのかなと思っています。

そういったことをきちんと準備をしていった上で、何が起こるか分からないということももちろんありますので、それはその時々に応じて文科省、大学入試センター、あるいは各団体とその都度協議をして、適切な対応を取ることしか、現段階では申し上げようがないと思っています。そのためにも、こういった場で自由に意見交換をしていただいた方がよかろうということで、こういう場合はどうなんですか、こういうときはどうしましょうということを経営的に意見交換する場として、今回設けさせていただいたという趣旨でございます。

【山口座長】 どうぞ。

【笹委員】 すいません、たびたび。先ほどの追加分、8月10日の直後に、生徒、保護者に対して、この認定試験は3年生の4月から12月にやりますという理由を周知しているはずですが。子供たちは12月にやってもらえると現在思っておりますので、それが何らかの事情でトラブルがあってできなくなったということにはなってはならないと思うのです。ですので、そのところは生徒、保護者に約束されたんだと思いますので、どういうことがあっても実施できるように努力はしていただきたいと思います。

【三浦大学振興課長】 努力をしないという趣旨で申し上げたわけでは全然ございません。最善を尽くすのは当然でございます。

【山口座長】 どうぞ。

【羽田委員】 ありがとうございます。埼玉県教育委員会の羽田と申します。

今の12月の問題について、我々の方に現場の高校の校長からいろんな意見が寄せられているわけですが、一つ、学校行事の扱いが非常に大きなテーマでありまして、3年生の学校行事をどのように整理していくかということで、今お話を伺っていて、12月の受検がかなわない場合には、当然のこととしてその前に受検せざるを得なくなると。そうなると、3年生に関わる様々な行事に限らずいろんなイベントといったものがさらに前倒

しで詰め込まれていくということで、学校の年間スケジュールが非常に偏った形になりかねないということも想定されます。是非これは、12月までの実施ということをお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

【山口座長】 ほかにございますでしょうか。どうぞ。

【平方委員】 今、様々な意見がありましたけど、最終的にスケジュールをきちっと発表するのは、文科省としてはいつですか。

【三浦大学振興課長】 英語の各団体が試験をするスケジュールという御主旨ですか。

【平方委員】 団体はするんだけど、今回の団体の試験というのは、これは確認もしましたが、明らかに大学共通テストとしてやるんだとなっているんです。個人のものじゃないというふうになっているんですから、文科省として、あるいは入試センターとしてのきちとしたスケジュールを発表しないと、受検生は混乱しますよね。というか困ってしまう。

心情的に言えば、できるだけ後に英語の試験をやりたいと思う高3生が圧倒的に多いはずですから、そこに参加して、最終的にそれが使えなかったなんていうことになったら、それはとんでもない話です。今の段階のニーズ調査は余り神経質に思わなくてもいいと思っているんですけども、何しろ、少なくとも各団体がやる日にちがぴったり同じにしろとは言いませんけれど、ある程度の幅を持たせたところで、最終の12月の何日とか11月何日というのを決めないと、やっぱり混乱します。

今の段階では全く分からないかもしれないけれど、団体に参加する人数だって相当変わってくると思います。だから、そういういろんなことを想定したときに、スケジュールがいつ発表できるのか、是非検討していただきたい。

【三浦大学振興課長】 もちろん、少なくとも高校3年生の4月からと言っているわけがございますので、そのスケジュールを高校生たちが立てられるような時期、つまり3月以前に年間スケジュールというのを示していただきたいというふうに我々としても思っていますし、また、一旦決めたら動かさないのかというものでも——様々な事情があると思いますが、そのニーズによって追加をしていただくという取組も含めて、可能な限り柔軟に対応していただきたいなと思っていますが、それはそれで、試験実施団体側の御都合というものもあると思いますので、そういったものについても意見交換、やりとりをしながら、どういった形でやっていくのか、あるいはそれをどういう形できちんと周知していくのかと

いうのをこれからきちんと詰めていきたいと思っています。

【平方委員】　　ここでやり合ってもしょうがないので、それ以上言いませんけれども、試験団体はあくまでも試験団体であって、最初に確認したように、これは大学入学共通テストとしてやるというふうにはっきり言っているんですよ。高等教育局長も言いましたからね。はっきり中高連の常任理事会でも言いました。室長も言いました。だから、そこはいいかげんなスケジュールではみんな納得しないと思います。

【三浦大学振興課長】　　私もこれ以上は申し上げませんが、共通テストの枠組みで民間試験を活用するというございますので、その中で定められた要件の中で確実に実施をしていただくということが一番重要だと思っていますし、高校生から見て、可能な限り不便のないように、我々も情報提供に努めていきたいというふうに思っています。

【田中委員】　　もちろん何が起こるか分からないわけですが、きょうの参考資料にもありますように、東京大学が文科省にお願いしたのは、トラブルがあったときにどういった対応があるかということをございました。そして、先ほど駆け込みと申し上げましたけれども、12月はかなり特別な位置付けになると思いますので、あらかじめセーフティネット的なものを文科省の方でお考えいただいて、試験実施団体に御協力いただき、最後のものもしっかり人数も対応できるような体制というものが必要ではないかというふうに思いました。これは御質問というよりは要望として。

【山口座長】　　きょうここで議論が出てきた中で、大体様子は見えてきている部分があると思います。高校サイドからは、やはり12月が特別な月であると。それをかなり受検生が気にしているんだというのがやっぱり共通理解だろうと思います。それをどう大事にしていくかという点で言うと、途中で発言がありましたけれども、センター側が今、システムの点検を行っている。それがどの程度掛かるかみたいところは技術的にまず詰まらないといけない。それが詰まってきた段階で各実施団体のお話を聞いていきますと、それぞれの団体での集計作業について、かなり詳細な詰めをやっていただく必要があるし、それの上で、センターの点検システムの方に間に合うには、12月、これぐらいまでは大丈夫だというようなことをかなり精密にこの2年間で点検していただいて、実際に具体的に12月がどう実施できるか。特にきょう、高校サイドからの御要望で分かりますことは、12月をかなり特別に意識していただきたい。それはきょうの大事なメッセージであったと思います。それを共有したいと思います。

センターもよろしいですね。

【浅田委員】 ええ。もうそのとおりですし、各団体もそこは御理解いただいているものと思います。さっき平方先生からもお話があったように、とにかく受検生から見て分かりやすい、明確にはっきり分かるようにきちっと情報をお示しすることが一番大事だと思うので、そこはセンターとしても当然努力をいたしますし、団体、文科省ともよく連絡を取りながらやっていきたいと思っています。

【山口座長】 どうぞ。

【青山委員】 すいません、ちょっと水を差すような意見で恐縮なんですけど、私どもの試験に関して言うと、ピークが8月でございまして、11月から12月の需要はさほどなかった。8月が最大で次は6月、その次が10月でございました。ですので、試験の種類によってもしかしたら違うのかもしれませんが。

【山口座長】 それぞれのニーズは、それぞれの試験の特性もございまして、もちろんそれも勘案して、高校生も考えるんだろうと思います。ありがとうございます。

ほかにその他の点につきまして、何かこの際、御発言ございませんでしょうか。どうぞ。

【羽田委員】 1つお尋ねしたいんですけども、このニーズ調査、今後これと同じような調査をやる御予定というのはあるんでしょうか。と申しますのは、今回のニーズ調査については、高校生に対して与えられる条件というのが非常に曖昧とした状況でした。先ほどありましたように、各大学からも、今少しづついろんな情報が開示されているという状況で、各団体さんから提供いただいている情報も日々更新されているような状況です。今後、こういったニーズについては大きく変動があるのではないかというふうに予想されるんですけども、もしこういったニーズ調査をやる予定があれば教えていただきたいんですが。

【三浦大学振興課長】 現在予定があるかといいますと、ございませぬ。ただ、今回の調査を各高等学校にお願いするに当たっても、結構無理な調査をお願いしているという自覚は我々十分持っております。今の高校1年生が3年生になったときに、どの試験を何月に受けるんだという、一言で言えばそういう調査でございまして。

ただ、高等学校の先生からも随分御指摘頂きましたが、この調査の目的は、それを書いたからといって絶対そこで受けなきゃいけないよという意味でもないですし、現在の段階の動向を調査確認したいと。その上で各試験実施団体の様々な実施の参考にしていただく、あるいはその規模の都市圏であれば、どれぐらいの規模が現時点ではあるのか、あるいは地方であれば、書いていただいているところもありますけれども、一定数が集まれば実施

するというようなお答えを検討いただいている団体もごございますので、その役に立つのでできるだけお願いしますというふうに、あと検定料を下げっていくというようなことの参考になりますので、是非御協力くださいという形で120万人集まったということで、これは大変ありがたいと思っています。

その上で今御指摘ありましたようなその後の状況の変化もあるし、また気が変わるというようなこともあるでしょうから、ニーズ調査をするということは決めていませんが、必要に応じてやることは前向きに検討したいと思っています。

今、働き方改革で余り調査するなという流れもあるんですけども、とにかくきちんと実施していく、その準備を進めていくために必要だと。高等学校サイドも御協力いただけるというような環境が整いますれば、それはいつするのが適当かは今後だとは思いますが、十分検討する余地があるというふうに思っています。

【山口座長】 ほかの点について何か御意見。どうぞ、田中先生。

【田中委員】 障害のある学生への配慮なんですけれども、今回、民間試験をやるときはスピーキングの力を試すということが注目されております。それで、スピーキングに関して、この項目ですと、多分オに当たるんだろうと思いますが、例えば対人恐怖症とか緘黙症とか、いろんな可能性があり、スピーキングに、いわばなかなか対応できない学生にどのような御配慮をしていただくかというのがかなり関心事になっていると思います。

そういうことから申し上げますと、スピーキングでオの項目に対して特別な御配慮というのが、スピーキング以外のものを含めた全般的なものはあるんですけども、特にスピーキングについて、そのあたりをもう少し御検討いただいた方がいいのかなど。懸念材料として、そういうことは大学内の議論の中で強く指摘されておりましたので、ここで御要望したいと思います。

【山口座長】 ただいまのコメントにつきまして、それぞれの検定試験で、何か特別に議論したようなことがあれば御紹介いただきたいと思いますけれども。ないでしょうか。

ほかに何かお気づきの点、コメント等ございませんでしょうか。

それでは、これまでに様々な御意見を頂きましたので、事務局、また、今回提起された問題について、それぞれの検定試験の方で、この議論を踏まえて検討していただきまして、また、必要な点につきましては適宜対応をお願いしたいと思います。特に事務局、よろしくをお願いします。

それでは、続きまして、その他といたしまして、システム参加試験団体による問題集作

成等について議論したいと思います。事務局から資料の説明をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、資料4をお手元に御用意ください。

資料4につきましては、関係する国会質疑（抜粋）ということで、前半4ページにわたり国会における質疑の抜粋を記載してございます。内容については、ざっと見ていただけると分かるんですが、簡単に言うと、民間の、今回、大学入学共通テストの枠組みで実施する、活用する民間試験について、各試験ごとに対策問題集を販売しているわけですが、このことについて、例えば衆議院の城井崇議員ですとか、3ページ目以降は、同じく衆議院の川内博史議員といった議員の先生から、特に単なる検定試験というだけではなくて、大学入試で活用するというのもあって、試験を実施する主体が対策問題集を出すということが、公平性という観点で本当に問題ないのだろうかという疑問ですとか、あるいは実際に、例えば試験問題の漏えいについて、どういう対策がなされているのかとか、漏えいしないためにどういった規定が社内で規定されているのか、仕組みがどうなっているかということについて、疑問が呈されたという状況でございます。

これに対して、文部科学大臣からは、そもそも試験実施団体が対策問題集を販売すること自体は、否定されるものではないということをお答えいただきつつ、一番最後、4ページにございますように、4ページの2つ目の丸、柴山国務大臣というところの下線部分ですけれども、このワーキンググループを指しておるわけですが、大学、高等学校関係者や、試験実施団体を構成員とする意見交換の場を年内に設置し、その中で各試験団体に対し、試験の公正性の疑念を生じないように注意喚起するとともに、実際の試験問題と問題集の関係について、問題がないということについてどのように担保するのかということも含めて説明を求め、確認するということを検討させていただきますということを回答させていただいております。

こういった経緯もございまして、本ワーキンググループにおいては、共通テストで実施する、活用する資格検定試験についての様々な懸念について取り上げることとしておりますが、その中でも、まずはこの件について、一番最後のペーパーになりますけれども、参加試験団体が作成する試験対策用問題集についてという資料がございまして、今後の対応として、本ワーキンググループにおいて、以下の点について確認、意見交換を行うということで、丸1番、各試験団体における試験対策問題集作成の基本的な考え方、そして丸2番として、問題漏洩などの不正を疑われないために注意して取り組んでいることというこの2点を確認し、意見交換できたらよいのではないかと考えてございます。

丸1について、具体的な確認の観点でございますけれども、問題集に掲載する問題と実際に出題する問題との関係性というのはどういうものなのかという話ですとか、特に試験問題に、ある意味有用な問題集を出すというのは当然のことだとは思いますが、それが英語力が向上していないのに、テクニックとかで点数が取れるような対策、問題集になっていないかという観点を確認できたらよいのかと考えています。

また、丸2番の観点としては、どのような漏えい対策を行っているのか、そして社内での漏えい防止のための関係規定といったものはあるかどうかという部分も併せて確認させていただければと考えております。

本日、この話については、今この場で申し上げたばかりでございますので、今順番に回答をお願いしますということではなくて、次回のこのワーキングの開催までに、また別途、メール等で御照会をいたしますので、それを取りまとめて次回のワーキングで議論できればよいのではないかと考えてございます。

また、3ポツ、その他と書いてございますけれども、ちょっと気になる点として、1ページ目まで戻っていただきたいんですが、城井崇議員の発言の、ちょっと下線は引いていないんですけれども、3パラ目ぐらいから、「しかも、民間試験導入にかかわる業者が、既に、各地の教育委員会や、高校の幹部や進路指導者や英語教員にも行き過ぎた営業を行っております。船に乗りおくれるな、汽車に乗りおくれるなという勢いで営業しております」といった御意見というか御指摘もございますので、こういった点についても、特に高校の関係団体とかからの御意見も伺いたいと思いますし、それに基づく団体からのコメントというものもお伺いできたらと考えてございます。

説明は以上でございます。

【山口座長】 ただいま説明のございました内容につきまして、御質問、御意見等がございましたら、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いします。

【田中委員】 たびたび済みません。この問題は、そもそも利益相反ではないかという指摘があるわけです。それと、それ以前に、大学の試験問題については、様々なトラブルの結果として、文科省の方からは問題と解答例とか、出題意図の公表を大学は求められているわけです。大学入試の一環ということであれば、問題、解答を、いわば無料で提供すべきだという考え方もあるわけです。それと同列に民間試験を考えた方がいいということを上申上げるわけではありませんが、ここは位置付けをはっきりさせていただかないと、この問題はずっと残るような気がいたします。それぞれの実施主体での対応以前の問題と

してですね。このあたり、もう一度文科省としてのお考えを伺いたいのですけれども。

【三浦大学振興課長】 同じことを何度も申し上げるようで恐縮でございますけれども、4技能を評価する、その評価の仕方として、民間の資格、検定試験の団体の試験を活用するというのが、まずスタートラインとしてあるということでございますし、現に大学入試においても既に多く使われているということもあって、民間の試験を使いましょうということでございます。ですから、大臣からの答弁にもございますけれども、当該試験は大学入試の方だけが受ける試験でもございませぬし、当然にして問題集というものも出るんだろうということを否定するものではございませぬ。ただ、何か疑念を招くようなことがあるのであれば、そこは排除した方がいいだろうということで、こういった場も設けたところでございますので、意見交換をしていただいた方がよかろうということをお大臣からは答弁しているところでございます。

また、公表等につきましては、もちろん各大学に対して、原則として、問題あるいは解答の公表ということは実施要項にも書かせていただきましたけれども、やみくもに何でもかんでも公表しろという趣旨で書いたつもりでもございませぬし、記述式等については、大学の御判断で、それに代わるような形の公表ということもあるでしょうし、公表しないのであれば、これこれこういう理由ですから公表しないという御説明の仕方もあるでしょうし、それは様々な選択肢があろうかと思っています。

また、CBTなどにおいては、問題を公表すると、そもそもCBTが成り立たないという試験実施上の問題もあるでしょうから、様々あると思いますが、繰り返しになって恐縮ですが、入試の枠組みで使うということになったときに、特に共通テストの枠組みで使うというときに、社会の目といいますか、世間の目が厳しくなるというのも、これもまた事実でございますので、そういった疑念を招かないような形で、何かこういう場で整理できないかという御提案でございます。

【山口座長】 ほかに何か。はい、どうぞ、青山委員。

【青山委員】 宿題として持ち帰ってくださいというお話だったんですが、きょうこの場で発表しなくてはならないかと思ひまして用意をしてみました。

試験対策講座ですとか問題集について、どのように私どもが考えているのかといったところなんですけど、この問題は、私どもの本部がありますイングランドの公式な政府の法定規制当局、Ofqualといったところがございまして、こちらは内閣の省には属さない、国会に直接報告する、そういう機関が、全てこういう試験対策教材ですとか対策講座、これを

監査，監督しております。大本にありますのは，例えばその対策講座を受けた先生から教えてもらった受検生が有利に働くような状況を作り出してはならない。平たく申し上げますと，私どもの，例えば，スピーキング試験官が先生に対して対策講座をすることができなくなっています。これは，スピーキング試験官が実際のライブの試験問題を知っているのです，その方がそういう先生方に対して，そういう状況にあるような，そういう状況を作り出してはならないといったところで，この団体から四，五年に一度，監査が入り，毎年この基準を守っているというところでステートメントを提出する，このような厳しい基準がありますので，具体例を出すことも可能ですけれども，政府の基準に従って私どもは行っておりますので，御指摘のようなところはあり得ない。

試験問題に関して言いますと，ライブで使う問題と，こういう練習問題で作る工程から分けておりますので，どちらか交ざるとか，そういったことも，ケンブリッジが作る試験においてはあり得ません。

以上です。

【山口座長】 ありがとうございます。ほか，はい，どうぞ。

【前田委員】 IELTSの前田です。

今の青山さんの方と，ちょっと補足なんですけれども，IELTSにおきましてもパートナーシップ，3つの団体で成り立っているテスト，ケンブリッジと我々IDP：IELTSオーストラリアとブリティッシュ・カウンシルなんです，テストそのものに関しても，今，青山さんから説明がありましたように，ケンブリッジがIELTSの問題を作成しているということがありまして，問題集の作成に関しても，そこに関してきちっとそういった規範を設けてやっている。我々の中でオフィシャルIELTS本というのがあったりするんですが，それも全てケンブリッジの方で監修して，今，青山さんから説明があった規定に沿って行っております。

ちょっとこの場をかりて，少し話がずれてしまうかもしれないんですけれども，今回の資料を見たときに若干懸念を感じたんです。率直に申し上げて，いろいろ各団体というか，一部の団体なのか，高校に過剰な営業をしているとか，高校の方でそういったものを受け取っているというのがあったんですが，本来はフェアでないといけないと思っていて，じゃあ，誰に対してというと，高校生にとってフェアじゃないといけないと思っ

ています。そうすると，実際にこのテストというのは，文科省は，日本人の考える力を鍛えていくというのがもともと根本にあると思っていて，4技能試験というのはきちっと教えていくというガイドラインが学校の中であって，クラスの中で，例えば大半の人が，私はTEAP

がいいです、GTECがいいです、TOEICがいいですという中で、例えば、僕はいろいろ留学も考えているんですといったときに、先生が知識として、あなたはIELTSだね、あなたはケンブリッジだね、あなたはTOEFLだねというふうな選択肢として先生がまず理解できているか。そして、そういったテストが必要だという学生に対して、きちっと学校側なり文科省なり我々が案内できるかというところがベースになっていると思っていて、そうなってくると、クラスで4技能のスキルをきっちりやると。最後のテストの部分というのは、スポーツで例えると、きっちり筋トレをやって、知識も付けて、動ける体を作る。ただ、実際の実技に関しては選択肢がある。バレーボールであったりとかバスケットであったり、サッカーであったり、球技においても若干違うんだけれども、そこを先生として、あなたの場合はここを見なさい、これをやったらいいよという程度のものなのかと思っているんです。そこに関しては、例えば4技能サイトに誘導して、ここの参考書なりを見るといいですよとなったときの参考書に関しては、今ちょっと申し上げたように、IELTSであればケンブリッジが出しているものであったりとか、ブリティッシュ・カウンシルが出しているものであったりとか、我々IDPがオンラインで出している対策であるとか、そういったものというのは基本的にはお勧めしたいです。本屋さんの店頭に並んでいるようなIELTS対策、どこがどう出しているか分からないものを我々としてはお勧めしたくないというのがあるので、一応補足させていただきます。ありがとうございます。

【山口座長】 どうもありがとうございました。

高校の先生方からの現状というか、御意見等ございますか。

【笹委員】 問題集のこともそうなんですけれども、公平、公正というところで、いわゆるセキュリティとか、そういうところでも非常に不安は覚えています。実際に今、御説明あったように、検定という形で実施しているときの対象者数が限られているわけです。その数の中で今まできっちりできていたと思っておりますが、これが50万人規模、もう60万人に近い学生が受検するようなもので、2回受けるとなると、120万人受けるかどうかは分かりません。もっと少なくなるとは思いますが、それだけの規模の数の受検生がいるナショナルスタンダードの試験に対しても、同じ公平、公正性を担保していただかないといけないなと思います。それが、例えば面対面の面接官に対して、きちっと指導されているとおっしゃったわけですが、今の限られた面接官の中では、それがしっかりと浸透されていると思いますが、50万人、120万人に対応するだけの面接官に対して、それもきっちりやっていただかなければならないなと今は思っています。

この夏頃から高校の教員に対して、ある団体さんの面接官をしませんかという声が非常に熱心に掛かってきています。そういうものを教員が引き受けたときに、もちろん自分の生徒たちの面接はしないというルールになっていますが、何万人もいる生徒が自分の教えたい生徒であるかどうかというチェックはどういうふうに掛けるのだろうか。例えば、笹であれば、今、三田高校に勤務しているので、三田高校の受検生は笹に当てないようにしようという配慮はしていただけたらと思うんですけども、笹が異動してきたばかりの教員である、前にどこにいたかも全部さかのぼって調べていただいて、その受検生がマッチングしないようにしっかりやっていただけますねというお願いもしたいと思っています。ちょっと話がずれましたけれども、面接官をそれだけ確保するというのも、これは非常に大きな課題である。

あと、ちょっと話が長くなりますけれども、例えば、東京都の高校の英語の試験を実施するときに校内の放送設備を使うんですが、10月頃から事前に3回程度、放送設備がうまく回るかということを検討、いわゆる実験をするというか、テストをするんです。そして、当日の試験の朝、受検生が会場に入っている中で、本当に聞こえますかという試験をするというところまでやって試験を実際にします。

万が一、例えば東京ですと、パトカーが通ったときにサイレンが入ってしまって、その教室にいる生徒の聞き取りに支障があったときには、東京都のルールでは[REDACTED]、もちろんリスニングのところですけども、[REDACTED]方式でやっているんです。

多分これから民間の団体さんが何月何日に全国で一斉にこの問題で試験をするというふうになっていくと思うんですけども、東京会場で万が一そういうことが起こった。でも、北海道では静かに実施ができた。東京会場でやった生徒たちが[REDACTED]、北海道でやると厳密に点数をカウントされるというふうになったときに、それは本当に公平なんだろうかと思います。

それから、今、東京都では、問題を[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]ということを見せていただいています。多分、現在、民間の検定試験で、学校会場で試験をなさっているときに、それほどセキュリティーに配慮されていないのが実態だと思います。それをこの次の2年後には、そうした形でセキュリティーもしっかりし、事前にタブレットを預かるとか、試験問題をしっかりと預かるということまでしていただかないと、

これはナショナルスタンダードの大学入試にはならないと思います。

具体的に、本校ではオフィシャルデーということで、ある検定をさせていただきましたが、非常に大きな荷物で、それを施錠できる金庫に預からせていただくことは現実としてできませんでした。たまたま施錠できるお部屋に置いておきましたけれども、普通の入選ではそんなことは考えられません。それくらい高校現場の英語の試験というのは気を配っています。これがナショナルスタンダードの大学入試になるわけですから、今までの検定のやり方とは違う形で、公平、公正性、セキュリティー、それを本当に全国規模で考えていただきたいというのが、ちょっとずれましたけれども、要望です。

【山口座長】 はい、どうぞ。

【羽田委員】 埼玉県でも今お話あった東京都とほとんど同じでして、高校入試については、放送設備については■■■■■■■■■■点検を毎年やっていますし、問題の受領、それから保管についても非常に厳正になっているという実態がございます。そういう点について、現場の校長から心配の声は上がってきているところです。

先ほど来、問題集のことについての御説明を頂き、考え方について伺いましたけれども、正直言って、高校現場でこういった検定とか資格試験、一言で言えば、なじみが薄いというか、情報が非常に乏しい状況です。そういった背景があるということは、今、私も話を伺って、なるほど、そういうことだったんですねというふうに理解をするぐらいなものですから、現場の教員に至っては、まだまだそういった情報は届いていないのではないかと思います。

受検生にとって、公平、公正というところを担保するのは絶対だと思うんですけれども、ただ、今回の件について、担当する教員の指導というものは、高校生によって非常に大きな影響を与えるものであろうと推測されます。ある信頼できる先生が、君はこっちの方を受けた方がいいよとか、こういうのはどうなんだという、その一言で大分変わってくるのではないかと思います。となると、指導する教員が一定のきちとした基準をもってフェアなジャッジができないと非常にまずいだろうなというところで、教育委員会としてもそういったところをどのように研修等で——研修というんでしょうか、何か情報を、県内くまなく均等に流していけるかというところは、今、頭を悩ませているところであります。

もう一つ、学校に対しての行き過ぎた営業ということに関してなんですけれども、この構図というのは、平成27年度あたりに大きな全国的なうねりになりました、高校が使う教

教科書の選定の問題、ここでの教科書の出版社と学校、あるいは学校の教員の関係と非常に近いものがあるのではないかと思います。本県においても、
教科書の出版に関わっている教員は、選定業務には当たれないであるとか、ある一定期間、出版社あるいはその関係者と面会することができないという内部規則を作って徹底しているところではあります。

ただ、今回のこの検定試験、資格試験等をやっている団体の皆様とは、本県独自で調査した際に、高等学校で、県立高校で言うと、ほとんどの学校が、希望者も含めて何らかの形でお世話になっているわけなんです。これは従来からずっと様々な形でお付き合いをさせていただいているところから考えると、一定期間、試験を控える、進路決定の段階あたりで、仮に接触ができないとか、一切そういうことをやるなということをしてしまうと、逆に今度は高校の方が何の情報もないまま指導するというところで、非常に混乱を来すんだろうなということ、これは痛しかゆしというところになるのかなと思います。

ただ、先ほどありましたように、やはり現場からは検定の監督者であったり、会場を借りられないかという依頼を受けているとか、あるいは営業の方が学校に来て、いろいろな検定のお話をされるということは伺っていますけれども、ただ、我々として、どういった段階が行き過ぎているのかどうかということまでは、まだ見解を持ち合わせていませんので、実態としてそういうことがどの程度、発生しているのか、発生しないのか、そういうところについては、まだ状況をつかんでいないところではあります。

以上です。

【山口座長】 どうもありがとうございました。

ほかに。どうぞ。

【石崎委員】 私も高校の校長なので、同じ意見なんですけれども、英語の教員が、今ここで話が出ている問題集の作成ですとかに具体的に関わっている教員もいるんじゃないかと思うんです。参考書を書くのもそうですし。そういった教員に教わる生徒は、当然有利になるわけです。教えるのはやっぱり、この検定だったら合格させられるみたいな教え方のできる教員もいますし。だから、問題集と参考書の、実際に作っていることとの関わりもそうですし、それから、指導の仕方という意味でも、それが有利に働いてくるということは懸念されるんじゃないかなと思っています。

逆に、英語の教員に聞いてみると、どんな試験も、自分でこれは受けたこともないし、見たこともないというものは、やっぱり生徒には勧めにくいという話もしていますし、そ

ういった部分での、どの検定がというところに対する英語の教員の受けとめ方というのも様々なのかな、関わり方も様々なのかなと思っています。

【山口座長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。どうぞ。

【田中委員】 先ほどのケンブリッジの取組とか、そういう情報を、やはり公平、公正性があるということを透明な形で、早めに示すことが大事だと思うんです。ですから、4技能の試験サイト等をできるだけ早めに、もちろんこの場で提供していただくというのが前提ですけれども、公にさせていただくことが、色々な形でチェックが働いていいのではないかな。

そういうことを考えますと、先ほど高校生に対して指導する教員、例えばTOEFLが君はいんじゃないか、それは非常に啓発的だと思ひまして、あのサイトをもう少し高校生にとっても分かりやすくすることがリテラシーを高めると思うんです。今の状態では非常にたくさんの情報があるんですけれども、私でさえ、ちょっと迷ってしまうようなつくりになっていまして、4技能試験サイトをそういう意味で高校生に対して敷居を下げるということも早く考えていただきたいことだと思ひました。

【山口座長】 どうぞ、青山さん。

【青山委員】 田中先生、ありがとうございます。実は3月の結果が公表される際に、大学入試センターの方から参加申し込みに当たってという内容開示をしてください、情報公開、第三者評価等の要件といったところで、このオフカルのシステムについては、簡単ではあるんですけれども、報告させていただいています。

ただ、おっしゃるように、高校生の目に触れる、高校の指導者の方々の目に触れるといったところにはまだないので、これは私どものサイトを考えてみたいと思ひます。

それから、問題集の話もいたしましたけれども、基本的にワンセット、若しくはツーセットはフルで、無料でダウンロードできるように、私どものテストに関してはどなたでも一連の流れをつかんでいただくための措置は講じさせていただいております。

以上です。

【山口座長】 ほかに、よろしいでしょうか。笹先生、どうぞ。

【笹委員】 済みません。今、4技能サイトのことが話題になったので、また戻ってしまうんですけれども、今回はA3で印刷していただいたので、ある程度見えるんですけれども、これをパソコンで見るときには、A4のサイズになるんですね。A4のサイズで印刷しますと、

ますます見えないんです。まず、もっと大きな字で見やすく、1枚にまとめるという工夫からこうなってしまったのはやむを得ないと思うんですけども、これではちょっと見にくいところがあるので、もう少し大きくしていただくということと、先ほど田中委員もおっしゃったように、高校生が見て分かるものに少しブラッシュアップしていただきたいなと思います。

【山口座長】 ほか、いかがでしょうか。

【奥委員】 済みません、よろしいですか。

私は短期大学の方ですので、短大で大学入試のセンター試験で英語を取り入れている短大の意見は聞けなかったんですけども、私のところの法人で併設の高校がありますので、高校の教員にちょっと状況を聞いてきたんですけど、今、実施方法がどんどん進んでいるので、そもそも論になるのかもしれないんですけども、高校の教員の情報というのは、ほとんどないと言っていいぐらい、4技能は取り入れる。4技能を取り入れることは別に反対ではない、賛成ではある。だけれども、どういうふうなツールを利用するかというのはまだまだ分からない部分がある、そういう意見が多かったんですね。

それで、メリットはもちろん、高校時代に4技能をがっちりやることによって、その後、使わない期間があったとしても、何年か後、10年後にやる、そういう状況になった場合、生きてくるといことは確かだと思いますので、それはよろしいかと思うんですけども、4技能を高校から取り入れる際に、中学の方で英語のつまずきがあると、どこまでもつまずきまして、大学に来てからも英語はあるわけですけども、大学生、赤点を取って、同じ試験問題を出した場合に、「えっ、同じ問題だったんですか」と言われるくらい、レベルの差があるということ。その高校生たちに、どういうふうにしてこの4技能を周知して、また受けるだけの力を付けさせるようにできるかというのは非常に難しいということは聞いております。

本来、教育の一環としての英語。学力の3要素等がありますけれども、この英語の4技能を入れることによって、どんどん技術的な、そういう知識と技能だけに進んでしまうのも怖いということと、私の方の併設は、ある業者の英語検定協会ですけども、今度、準2級が増えた、2級が増えたとか、いろいろやっているんですけども、下手をすると、そこだけでやってしまおうというふうになりかねない。情報が少ないということは確かでございます。

もう少しいろいろと幅広く、またレベルをもうちょっと下げてもいいのかな

と。結構レベルが高い4技能のように私は個人的に感じているんです。もう少しポピュラーというか、私どもの併設の高校はそれほどレベルが高くないですので、そこでも選べるようなことも考えていただきたいということと、私、今日は、いろいろと事前に文科省から頂いているものは読んできたんですけども、この各団体の受験料が高過ぎるんですね。それをもう少し下げていただいた方がいいのではないかとということと、センター試験の一環としてやるのであれば、大体受験料はほどほど均一化の方向で考えていただくことも、また一つの方法なのかなと私自身は考えております。

それで、先ほど8月10日に出されました追加の策定の中で、「高校3年間の英語教育を充実したものとする観点から、通常、高等学校の英語の授業を超える水準に到達していると認められる試験結果を要件とすることとし、大学入学共通テストの試行調査で検討されている難易度を踏まえ、これを政府案のB2以上とする」という、この辺のところもよく分からないので、ちょっと御説明いただかないとなかなか理解がむずかしい。私は申し訳ございません、初歩的なそもそもの質問なんですけれども、よろしく願いいたします。

【竹花大学入試室長補佐】 今御指摘がございました情報の不足という点に関しましては、御指摘のとおりだと思います。どんどん検討が進んで、全ての情報がすぐに出せばよかったですけれども、なかなか制度も設計しながら、関係者とも調整しながらという中で、少しずつではありますが、今回の4技能サイトのような情報を少しでも出していただければいいと思っていますし、国としても、情報を発信する必要がある内容もあると思いますし、センターとしても出すものがあるということで、ここは少しずつではございますが、情報発信に努力してまいりたいと考えてございます。

また、検定料の件についても、冒頭ニーズ調査の点で申し上げましたように、引き続き、今回、御指摘のとおり、もっと安くて均一だったらみんなハッピーなわけなんですけれども、各試験の実施の目的ですとか体制ですとか趣旨というのは当然異なっておりまして、各実施団体ごとにニーズ調査のニーズの数も踏まえながら、今後検討いただきたいと考えております。

また、実施団体における値下げの検討というものもありますし、一方では、国としても、いわゆる経済的困難者に対して無償奨学金の中で検定料を補助するという話も、国として検討が進んでおりますので、この辺もまた、具体の運用方法とか詳細については現在まだ検討中なわけなんですけれども、この辺も明らかになり次第、情報提供できるようにしたいと考えております。

【山口座長】 ほかに何かございますでしょうか。

笹先生、どうぞ。

【笹委員】 夏に全国高等学校長協会の方で、高等学校として妥当な受験料は幾らくらいかという調査をかけております。それによりますと、1,000円から3,000円が妥当だという回答を50%から60%の校長先生から頂いています。そして、3,000円から5,000円が妥当だというのが30%から40%の校長先生、大体ここで100%になるので、全国の校長はこういうふうを考えているということなんです。

実際の運営団体さんの方から見れば、この金額で実施できないというのが本音のところだとは思いますが、そういう現状が現場にはあるということは御理解いただきなと思います。それだけ現在の高校生の抱えている経済状態というのは厳しいものであります。ある調査では、高校生が大学受験をするに当たって、大体三、四十万掛かるそうです。それが今までだったのに、さらにこの民間の検定が実施されていく。民間の検定が必須になっていく。それも複数回受けるという形になっている。そして、民間検定はシステムの方に登録しなければ、何回でも受けられる形になっているわけですから、これを何回も受けて練習して、そしてシステムではこの2回を使いましょうという形にもなっていくことができます。

そして、先ほどのサイトの方からも分かるように、実施している場所が全国津々浦々というわけではないですから、そこに交通費を掛けて受験しに行く。場合によってはそこで1泊宿泊して受験してくるということになっていけば、民間試験を導入するということだけで、今までのセンター試験を受けていたのに比べて、総体として、受験生みんなにお金が掛かっていくわけです。それに関して、経済パックで対応しますとおっしゃいますけれども、そうした一部の経済的に困難者だけではなく、全体に一律にげたを履かせられるんですというところも考えた経済的な対応をしていっていただきたいなと思います。

それから、先ほど奥委員が御質問されたB2はレベルが高いんじゃないかという点ですが、これも、このB2は追加分に書いてあるところのB2という意味ですね。

【奥委員】 特例措置なんですね。追加分のところに……。

【笹委員】 8月10日のですよね。

【奥委員】 ええ、8月10日のところに書いてあるんですけども、その3ページの一番上の特例のところの「さらに」というところで、「高等学校3年間の英語教育を充実したものとする観点から、通常、高等学校の英語の授業を超える水準に到達していると認めら

れる試験結果を要件とすることとし、大学入学共通テストの試行調査で検討されている難易度を踏まえ」、ちょっと全体的な意味が、これを政府案のB2以上とするというところなんですけれども、2以上とするということは、試験を受けなくてもいいのかというふうに捉える人も中には出てくるのかもしれないなということは、この特例措置という、その特例がどういうふうなエビデンスからこういうふうになったのか、その辺のところは分からなかったものですから質問させていただきました。

【竹花大学入試室長補佐】 失礼いたしました。先ほどのB2の件については、今、御紹介があったように参考資料3の実施方針の追加分において記載している特例措置の1番目の内容になってございます。この1番目に趣旨としては、高校2年までの間に一定以上の、かなりハイレベルの成績を修めた者が、またあえて例えば高い成績を修め、かつ経済困難であったり、離島僻地に居住しているような方であった場合には、改めて高3になって追加の負担を発生させてまで受験する必要はないだろうということで、そういう場合には高2までに取得した何らかの証明をもって、2年生のときに受験した成績を使えるという特例措置を定めたものでございます。

何でB2にしたかということについては、今回、この実施方針の考え方といったものは付けていないんですけれども、実施方針策定に当たっての考え方というところに、参考資料4の22ページの一番上の丸の部分に、この考え方として、「高等学校3年間の英語教育を充実したものとする観点から、通常高等学校の英語の授業を超える水準に到達していると認められる試験結果を要件とすることとし、大学入学共通テストの試行調査で検討されている難易度を踏まえ」というのは試行調査で検討されている難易度というのは、A1からB1という難易度を踏まえて、これを超えるB2以上と定めたという趣旨でございます。これについて関係団体の意見も踏まえながら、実施方針の追加分を決定し、皆様にお知らせしたところでございます。

【三浦大学振興課長】 ちょっと分かりにくいのは事実でございますので、後ほど個別に御説明させていただきます。済みません。

【山口座長】 どうぞ、笹委員。

【笹委員】 分かりにくいので、この追加分に対しては、9月にガイドラインを出すというお話だったんですけれども、いまだに出されていないので、そのあたり、早めに出していただきたいなと思います。

【竹花大学入試室長補佐】 御指摘ありがとうございます。またすぐに関係団体の方に

も御相談しながら、皆さんの方に公表できるようにしたいと思っております。

【山口座長】 ほかに何かございますでしょうか。青山さん、どうぞ。

【青山委員】 済みません。そんなにB2のレベルは難しいことではなくて、説明がですね。これは全国の高校生が高校修了時に目指すべきレベルであって、卒業時にB2があればグローバルに展開できるレベルであるということ。日本の高校生でこのレベルに達していることが分かれば、十分こういう特別措置を講じていいのではないかと。そして、B2はCEFRのレベル策定において、ケンブリッジ英語検定が1939年に出しましたB2Firstが基準になっておりまして、現在でもこのレベルに達していれば、多国籍企業で十分英語の環境で活躍できる、そういう英語のレベルであるということはグローバルに認められておりますので、これに達している高校生であれば、この特別措置を講じてもいいのではないかとということであったかと思えます。

【山口座長】 補足、どうもありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、きょうのこの議題についての高校サイドの御要望、御懸念等を踏まえた上で、議題としてお願いしております参加試験団体が作成する試験体及び問題集についての対応2点、それぞれの試験実施団体に次回のワーキンググループ開催時まで、きょうの議論を踏まえて、それに答えられる形で、できましたら、ケンブリッジ、IELTSに関しましては、もうきょう、かなり明快な答えを用意していただきましたけれども、それを参考にしつつ、それぞれこれによって高校の先生方、あるいは受験生にとっても、公平性について疑念がないような対応をできましたら、ここまでは対応しますという形で積極的にお考えいただいて、これに対する回答を頂きたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、時間になりましたので、本日の議論はこのあたりにしたいと思えます。

最後に、事務局から今後の日程についてと、まだ一言ありますか。

【三浦大学振興課長】 済みません。日程の前に、先ほどの高校生の調査の数でございますけれども、ちょっと調べ切れなかったんですけれども、手元の数字としましては、今回御回答のあった高校の高校1年生というのは103万人でございました。そのうち、共通テストを全員が受けると丸を付けていませんので、その人たちも含めて103万人が一応調査対象でございますが、もうちょっと数字を精査して、先ほどの二十何万人という話とも整合性がないので、また改めて突き合わせをさせていただきます。

【前田委員】 そうですね。今、私の方でもらっている資料もあるので、お見せをして、

どうしてもこの6月の40万という数字が少し突飛で、その背景が余り理解ができないのと、それから、ケンブリッジの青山さんがおっしゃっていたみたいに、うちも実は8月が一番多いんですね。これはテスト団体によって違いはあるにせよ、6月の数字がまず突飛だなというのも含めてちょっと確認をさせていただきます。

【三浦大学振興課長】 はい。また調整をさせていただきます。

【前田委員】 ありがとうございます。

【三浦大学振興課長】 それから、きょう、様々な意見をお出しいただいて、情報提供の在り方、分かりやすさですとか、解決すべき疑念点みたいなものを率直にお話しをいただけて、我々としても大変参考になったと考えております。また次回以降、これから日程についてもお話しをさせていただきますが、座長とも相談をさせていただきますので、次回、どういった形で、あるいは次回の会議に臨む前に、どういったことで、またあらかじめ御意見を頂戴するなり何なりということ、会議の場がうまく機能するように、活性化するように、また座長とも相談をさせていただきたいと思っています。引き続き、よろしくお願いいたします。

では、日程について。

【竹花大学入試室長補佐】 日程につきましては、また追って御連絡をさせていただきます。

また、本日御提案いたしました問題集についての対応についても、またメールにて別途照会をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、繰り返しになりますけれども、本日配布しております資料2の取り扱いにつきましては、まだ公表前ということですので、取り扱いについては委員限りとしていただければと思います。以上でございます。

【山口座長】 それでは、本日の会議をこれにて終了させていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。

— 了 —